町立学校教育職員の超過在校等時間の公表について
（令和８年度第２四半期）

○ 苫前町教育委員会では、「苫前町立学校働き方改革計画（第3期）」において、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた「時間外在校等時間」を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。

○ 町立学校において、出退勤管理システムにより把握した教育職員の超過在校等時間を定期的に公表し、働き方改革に関する取り組み状況を確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

【町立学校教育職員に係る超過在校等時間の状況】

期別	学校種別	超過在校等時間別人数				全職員平均
		45 時間以下	45 時間超 80 時間以下	80 時間超 100 時間以下	100 時間超	
令和８年７月分	小学校（2 校）	26 人（100%）	0 人（0.0%）	0 人（0.0%）	0 人（0.0%）	19.9 時間
	中学校（1 校）	6 人（42.9%）	7 人（50.0%）	1 人（7.1%）	0 人（0.0%）	45.1 時間
令和８年８月分	小学校（2 校）	26 人（100%）	0 人（0.0%）	0 人（0.0%）	0 人（0.0%）	12.6 時間
	中学校（1 校）	14 人（100%）	0 人（0.0%）	0 人（0.0%）	0 人（0.0%）	19.9 時間
令和８年９月分	小学校（2 校）	23 人（88.5%）	3 人（11.5%）	0 人（0.0%）	0 人（0.0%）	25.3 時間
	中学校（1 校）	8 人（57.1%）	6 人（42.9%）	0 人（0.0%）	0 人（0.0%）	38.7 時間

※ 教育職員とは、校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭等をいいます。

※ 在校等時間とは、教育職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、自己研鑽その他業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。